

ワイヤレスマイクシステム機器等賃貸借  
仕様書

奈良市子どもセンター  
子育て相談課

## 1. 事業範囲

- (1) 事業名称  
ワイヤレスマイクシステム機器等賃貸借
- (2) 調達する機器等  
別紙3「ワイヤレスマイクシステム機器等明細書」に記載のとおり。  
構成概要は別紙4「ワイヤレスマイクシステム概要」を参照すること。
- (3) ワイヤレスマイクシステム機器等の設定作業  
各機器等の設定・動作確認等
- (4) ワイヤレスマイクシステム機器等の設置作業  
ワイヤレスマイクシステム機器等の設置作業、識別用ラベルの作成・貼付、機器設置後の動作確認等
- (5) 成果物作成  
成果物（管理台帳）作成

## 2. 事業の実施

- (1) ワイヤレスマイクシステム機器等の調達  
調達する機器等は、展開作業に遅延がないように物品の納品を完了すること。また、納品完了時に納品完了報告を実施すること。
- (2) ワイヤレスマイクシステム機器等の設定・設置作業  
下記の設定項目と本市の指示に則り、ワイヤレスマイクシステム機器等を設定すること。
  - (ア) ワイヤレスマイクシステム機器等の設定作業
    - ① 本市の利用する音声テキスト化ツール「AmiVoice Scribe Assist」を利用して、ワイヤレスマイクシステムで集音した音声をリアルタイムに音声テキスト化ができるように設定すること。なお、端末と「AmiVoice Scribe Assist」については本市が用意する。
    - ② ワイヤレスマイクシステムで集音した音声をICレコーダー等の録音機器で録音するために必要な設定を行うこと。
  - ※上記の設定作業の項目以外に必要となる設定作業が発生した場合は、本市担当者と協議を行うこと。
  - (イ) 上記①、②についてワイヤレスマイクシステムの接続手順書をそれぞれ作成し、電子データで送付すること。
  - (ウ) 設置場所については、奈良市柏木町263番地の2 奈良市子どもセンター（1号館） 子育て相談課とする。
  - (エ) 設置作業完了後、本市の現場担当者立ち会いのもと、接続確認を実施し承認を得ること。
  - (オ) 機器識別のため、シール等を機器等に貼付すること。シールの作成方法は本市の指示に従い、必要となる具材、機器は受注者で用意すること。
  - (カ) 機器等のメーカー保証期間内における、メーカーとの修理対応の機器等のやり取りや、修理後の設定作業を行うこと。
- (3) 契約終了後の機器等の取り扱いについて  
本契約終了後の機器等については無償譲渡とすること。
- (4) 納品条件
  - (ア) 別紙3「ワイヤレスマイクシステム機器等明細書」の仕様を満たし、本市が指示する内容（「2.

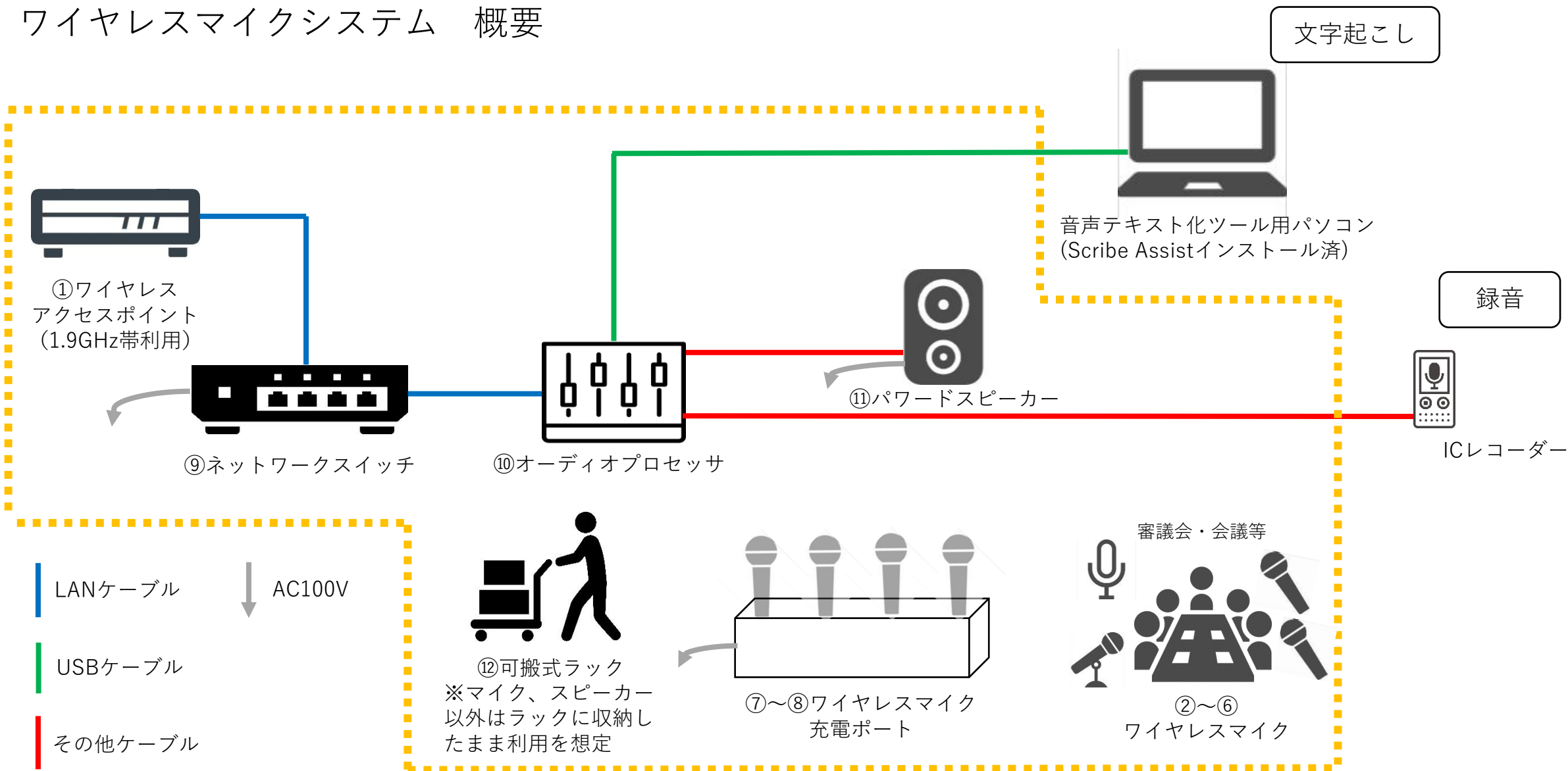
- (2)(ア) ワイヤレスマイクシステム機器等の設定作業」の通りに設定を行い、令和6年8月1日から正常稼働できるようにすること。
- (イ) 機器等納品時の荷造り、運送、据付及び現地調整に要する費用は受注者負担とする。また、空箱等の廃材の処理についても、受注者の責任において実施すること。
- (ウ) 本市と協議のうえ、動作確認を実施し、動作確認の完了をもって設置完了とする。
- (5) その他
- (ア) 機器等の設定作業、設置作業の期間中、本市が求める場合は随時打ち合わせを実施すること。
- (イ) 設定作業、設置作業期間内は作業場所を用意するが、期間中に作業場所を変更する場合がある。
- (ウ) 作業場所の使用時間は原則平日8時30分から17時15分までとし、その他時間帯の使用が必要となる場合は事前に本市担当者に申請し承諾を得ること。
- (エ) 作業員（入館者）リスト、乗り入れ車両リスト等を1週間程度前に本市担当者へ提出し、承認を得ること。特に業務時間外、閉館日、休館日の作業及び子どもセンター外施設への入館が必要な場合は、それぞれの施設管理者にも事前の届出が必要であることから、遺漏が無いよう注意すること。トラックを使用する場合は駐停車するスペースを考慮し2t以下とすること。本市施設内に駐停車する場合は本市担当者の指示に従うこと。
- (オ) 本仕様書に記載がない事項、仕様等について疑義が生じた場合は、双方協議して解決するものとする。

以上

品名	項目	数量	仕様	想定製品名
ワイヤレスマイクシステム機器	①ワイヤレスアクセスポイント	1	(1)情報漏洩対策として暗号化処理を行うこと。(暗号化方式として、AES256以上とすること。) (2)1.9GHz帯を使用したデジタル方式のワイヤレスマイクシステムであること。 (3)Danteデジタルオーディオを実装していること。 (4)専用ソフトウェアなどでリアルタイムに送信機の設定変更が可能であること。 (5)受信エリアを変更が可能であること。 (6)イーサネットケーブル1本でPoE+による電源供給が可能であること。 (7)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MXWAPT8--Z12
	②ワイヤレスマイク (デスクトップベース型送信機)	5	(1)情報漏洩対策として暗号化処理を行うこと。(暗号化方式として、AES256以上とすること。) (2)1.9GHz帯を使用したデジタル方式のワイヤレスマイクシステムであること。 (3)リチウムイオン電池で運用することが可能であること。 (4)USB電源に接続することができ、充電と運用が同時にできるものとする。 (5)未使用時の電池消費を抑えるため、スタンバイモードを実装していること。 (6)イヤホン出力端子を実装し、リターン信号を受信することが可能であること。 (7)動作領域外に達した際にピープ音等で通知されること。 (8)外形寸法は幅75mm×高さ40mm×奥行130mm以下のコンパクトな筐体であること。 (9)グースネックマイク部は取り外しができるものとする。(取り外したグースネックマイク部は③とする。) (10)連続運用時間は6時間以上とする。 (11)持ち運びを考慮し、重量は200g以下であること(電池実装時)。 (12)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MXW8--Z12
	③ワイヤレスマイク (グースネックマイクロホン)	5	(1)全長260mm程度の目立たない筐体であること。 (2)外来電波からのノイズに影響しないようにRFフィルタリングを実装していること。 (3)ON/OFFが視覚でわかるようにLEDライトリングを実装していること。 (4)角度調整可能なフレキシブルシャフトを採用していること。 (5)②と接続できるものであること。 (6)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MX410LPDF/C
	④ワイヤレスマイク (ハンドヘルド型送信機)	1	(1)情報漏洩対策として暗号化処理を行うこと。(暗号化方式として、AES256以上とすること。) (2)1.9GHz帯を使用したデジタル方式のワイヤレスマイクシステムであること。 (3)リチウムイオン電池で運用することが可能であること。 (4)USB電源に接続することができ、充電と運用が同時にできるものとする。 (5)未使用時の電池消費を抑えるため、スタンバイモードを実装していること。 (6)動作領域外に達した際にピープ音等で通知されること。 (7)マイクユニットを用途に合わせて交換できること。 (8)マイクの指向性はカーディオイドタイプであること。 (9)連続運用時間は23時間以上とする。 (10)送信アンテナを2系統以上有していること。 (11)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MXW2/SM58--Z12
	⑤ワイヤレスマイク (ポディーバック型送信機)	1	(1)情報漏洩対策として暗号化処理を行うこと。(暗号化方式として、AES256以上とすること。) (2)1.9GHz帯を使用したデジタル方式のワイヤレスマイクシステムであること。 (3)リチウムイオン電池で運用することが可能であること。 (4)USB電源に接続することができ、充電と運用が同時にできるものとする。 (5)未使用時の電池消費を抑えるため、スタンバイモードを実装していること。 (6)イヤホン出力端子を実装し、リターン信号を受信することが可能であること。 (7)動作領域外に達した際にピープ音等で通知されること。 (8)外形寸法は幅50×高さ105×奥行30mm以下のコンパクトな筐体であること。 (9)ラベリアマイク部は取り外しができるものとする。(取り外したラベリアマイク部は⑥とする。) (10)連続運用時間は6時間以上とする。 (11)持ち運びを考慮し、重量は90g以下であること(電池実装時)。 (12)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MXW1/O--Z12
	⑥ワイヤレスマイク (ラベリアマイクロホン)	1	(1)ケーブル長1.2m程度であること。 (2)マイクの指向性はカーディオイドタイプであること。 (3)衣服に留めるラベリア型であること。 (4)外形寸法は直径14×24mm(マイク部のみ)以下であること。 (5)⑤と接続できるものであること。 (6)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure WL185-X
	⑦ワイヤレスマイク充電ポート	1	(1)ワイヤレスマイクを同時に2～3台充電できること。(グース①+ハンド①+ピン①) ⑧の充電ポートと組み合わせで②④⑤のワイヤレスマイク全てが同時に充電できるようにすること。 (2)過充電防止機能を実装していること。 (3)ネットワーク経由で、時分単位での充電状況をモニタリングできること。 (4)電池使用時間、充電サイクルの確認が可能であること。 (5)メーカー保証期間を2年以上とすること。	Shure MXWNCS4-J

⑧ワイヤレスマイク充電ポート ii	1	(1)ワイヤレスマイクを同時に4~5台充電できること。( )	Shure MXWNCS8-J
		⑦の充電ポートと組み合わせて②④⑤のワイヤレスマイク全てが同時に充電できるようにすること。	
		(2)過充電防止機能を実装していること。	
		(3)ネットワーク経由で、時分単位での充電状況をモニタリングできること。	
⑨ネットワークスイッチ	1	(4)電池使用時間、充電サイクルの確認が可能であること。	YAMAHA SWR2311P-10G
		(5)メーカー保証期間を2年以上とすること。	
		(1)マネージドスイッチであること。	
		(2)PoE+に対応しており、総給電量は60W以上あること。	
⑩オーディオプロセッサ	1	(3)8ポート以上のポートを実装していること。	Shure P300-IMX
		(4)Danteに最適なスイッチであること。	
		(1)Danteデジタルオーディオを実装していること。	
		(2)Dante入出力は10in8out以上を実装していること。	
		(3)AEC (Acoustic Echo Canceller) を実装している、8入力以上に独立したAECを処理が行えるものとし、リファレンスはすべての入出力から選択できるものとする。	
		(4)Auto Mixer機能を有しており、Gate方式、Gainsharing方式の選択が可能であること。	
		(5)アナログ入出力は2in2out以上を実装していること。	
		(6)電源はPoE+で駆動するものとする。	
		(7)NR (Noise Reduction) の機能を有し、空調ノイズなどを抑制することができること。	
⑪パワードスピーカー	1	(8)USB I/Fを実装していること。イーサネットケーブル1本でPoE+による電源供給が可能であること。	YAMAHA MSP3A
		(9)メーカー保証期間を2年以上とすること。	
		(1)4.0Kg程度の軽量コンパクトな筐体であり、可搬式ラックに収納できるサイズであること。	
収納ラック ⑪可搬式ラック	1	(2)最大音圧レベルは99dB SPL以上であること。	バルバーニ LK-F1010
		(3)簡易な操作性であること。	
		(1)可動式ワゴンであること。	
		(2)マイクシステム機器一式を収納でき、庁内持ち運びが可能であること。	
		(3)電源コード通し穴があること。	
		(4)開閉式の収納になっており、ワイヤレスアクセスポイント、ネットワークスイッチ、オーディオプロセッサを収納したまま、ワイヤレスマイクシステムを使用することができること。	

# ワイヤレスマイクシステム 概要



調達範囲

※接続に必要なケーブル類は全て受注者が用意すること。